

予算決算常任委員会会議録

目次

【開 会】	4
議案第 1 号 令和 6 年度矢板市一般会計補正予算（第 7 号）	4
議案第 2 号 令和 6 年度矢板市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	5
議案第 3 号 令和 6 年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）	5
議案第 4 号 令和 6 年度矢板市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	6
委員長報告	7
閉 会.....	7

1 日 時

令和6年12月3日（火）午前11時06分～午前11時45分

2 場 所

議場

3 出席委員（14名）

委員長	小林	勇治					
副委員長	櫻井	恵二					
委員	渡邊	英子	榊	真衣子	齋藤	典子	
	神谷	靖	石塚	政行	掛下	法示	
	宮本	莊山	高瀬	由子	関	由紀夫	
	伊藤	幹夫	佐貫	薫	石井	侑男	

4 欠席委員

なし

5 説明員（26名）

(1) 総務課（3人）

①総務課長 高橋 弘一
②行政担当 吉田佐江子
③財政担当 矢板 洋

(2) 税務課（2人）

①税務課長 高久 聡子
②市民税担当 田代 和子

(3) 社会福祉課（1人）

①社会福祉課長 沼野 晋一

(4) 高齢対策課（1人）

①高齢対策課長 加藤 清美

(5) 子ども課（5人）

①子ども課長 斎藤 敦子
②泉保育所長 阿久津 功
③子育て支援担当 松岡 雄一

④保 育 担 当 湯本真由美

⑤健康支援担当 平山 明美

(6) 健康増進課（3人）

①健康増進課長 高橋 理子
②健康増進担当 星 有美
③国保医療担当 高瀬真由美

(7) 生活環境課（1人）

①生活環境課長 山口 武

(8) 市民課（2人）

①市 民 課 長 山下 征子
②市民・年金担当 斎藤真由美

(9) 建設課（4人）

①建 設 課 長 柳田 豊
②建 設 担 当 船山 幸男
③維 持 担 当 増渕 修一

- ④管理住宅担当 松本 一裕
(11) 都市整備課（2人）
①都市整備課長 沼野 英美
②整備担当 金瀬 友泰

- (12) 教育総務課（1人）
①教育総務課長 佐藤 裕司
(13) 生涯学習課（1人）
①生涯学習課長 佐藤 賢一

6 欠席説明員

関係部課長等以外は出席せず。

7 事務局 星 哲也 粕谷 嘉彦 佐藤 晶昭

8 付議事件

- 議案第1号 令和6年度矢板市一般会計補正予算(第7号)
議案第2号 令和6年度矢板市介護保険特別会計補正予算(第2号)
議案第3号 令和6年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
議案第4号 令和6年度矢板市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

9 会議の経過及び結果

【開 会】

○委員長（小林勇治） ただいまの出席委員は 14 名で、定足数に達しているから、会議は成立している。

ただいまから、予算決算常任委員会を開会する。 (11 時 06 分)

○委員長 これより議事に入る。この委員会に付託された案件は、議案第 1 号から議案第 4 号までの 4 件である。

議案第 1 号 令和 6 年度矢板市一般会計補正予算（第 7 号）

○委員長 議案第 1 号 令和 6 年度矢板市一般会計補正予算（第 7 号）についてを議題とする。提案者の説明を求める。

○総務課長（高橋弘一）

（「補正予算書」の 1 ～ 6 ページ、「予算に関する説明書」 1 ～ 21 ページにより説明）

○委員長 これより議案第 1 号に対し、質疑を行う。質疑はあるか。

（「質疑・討論終結」と言う声あり）

（「賛成」と言う声あり）

○委員長 議案第 1 号に対する質疑・討論を終わることに異議ないか。

（異議なし）

○委員長 異議なしと認める。質疑・討論を終わる。

○委員長 これより採決する。議案第 1 号は、原案のとおり可決することに異議ないか。

（異議なし）

○委員長 異議なしと認める。

したがって、議案第 1 号は、原案のとおり可決された。

議案第 2 号 令和 6 年度矢板市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

○委員長 議案第 2 号 令和 6 年度矢板市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）についてを議題とする。提案者の説明を求める。

○高齢対策課長

（「補正予算書」の 7～9 ページ、「予算に関する説明書」23～31 ページにより説明）

○委員長 これより議案第 2 号に対し、質疑を行う。質疑はあるか。

（「質疑・討論終結」と言う声あり）

（「賛成」と言う声あり）

○委員長 議案第 2 号に対する質疑・討論を終わることに異議ないか。

（異議なし）

○委員長 異議なしと認める。質疑・討論を終わる。

○委員長 これより採決する。議案第 2 号は、原案のとおり可決することに異議ないか。

（異議なし）

○委員長 異議なしと認める。

したがって、議案第 2 号は、原案のとおり可決された。

議案第 3 号 令和 6 年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

○委員長 議案第 3 号 令和 6 年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）についてを議題とする。提案者の説明を求める。

○健康増進課長

（「補正予算書」の 11～13 ページ、「予算に関する説明書」33～38 ページにより説明）

○委員長 これより議案第 3 号に対し、質疑を行う。質疑はあるか。

○委員長 質疑はあるか。

（「質疑・討論終結」と言う声あり）

（「賛成」と言う声あり）

○委員長 議案第3号に対する質疑・討論を終わることに異議ないか。

(異議なし)

○委員長 異議なしと認める。質疑・討論を終わる。

○委員長 これより採決する。議案第3号は、原案のとおり可決することに異議ないか。

(異議なし)

○委員長 異議なしと認める。

したがって、議案第3号は、原案のとおり可決された。

議案第4号 令和6年度矢板市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

○委員長 議案第4号 令和6年度矢板市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてを議題とする。提案者の説明を求める。

○健康増進課長

(「補正予算書」の15～17ページ、「予算に関する説明書」39～45ページにより説明)

○委員長 これより議案第4号に対し、質疑を行う。質疑はあるか。

(「質疑・討論終結」と言う声あり)

(「賛成」と言う声あり)

○委員長 議案第4号に対する質疑・討論を終わることに異議ないか。

(異議なし)

○委員長 異議なしと認める。質疑・討論を終わる。

○委員長 これより採決する。議案第4号は、原案のとおり可決することに異議ないか。

(異議なし)

○委員長 異議なしと認める。

したがって、議案第4号は、原案のとおり可決された。

委員長報告

○委員長 以上で、この委員会に審査を付託された案件は全て終了した。

委員長報告については、私に一任願えるか。

(異議なし)

○委員長 それでは、私に御一任願う。

閉 会

○委員長 これで予算決算常任委員会を閉会する。

(11:45)

矢板市議会委員会条例第25条の規定により署名する。

令和 年 月 日

予算決算常任委員会委員長